

入札公告

使用済燃料再処理・廃炉推進機構

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

東京事業所における什器購入

(2) 調達物品の仕様等

仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から 2024 年 6 月 30 日

(4) 納入場所

東京都 中央区 銀座 8-17-1 PMO銀座Ⅱ 2階

使用済燃料再処理・廃炉推進機構 東京事業所

(5) 入札方法

入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 110分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

2. 競争参加資格

(1) 機構における一般競争参加資格の審査により、資格を有すると認定された者であること。

(2) 入札説明書の交付を担当職員から受けた者であること。

(3) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。

(4) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(5) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く)。

(7) 自己、自社若しくはその役員等(注1)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力(注2)でない者であること。

(注1) 取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。

(注2) 暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。

3. 契約情報を示す場所及び問い合わせ先

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目3番2号経団連会館13階
使用済燃料再処理・廃炉推進機構 管理グループ
電話 080-5500-1238 (代表)

4. 本件に係る入札説明書の配布期限

日 時 2024年4月24日(水) 17時まで
場 所 使用済燃料再処理・廃炉推進機構 管理グループ

5. 入札及び開札の日時及び場所

日 時 入札：2024年4月24日(水) 17時まで
開札：2024年4月25日(木) 10時00分
場 所 東京都千代田区大手町1丁目3番2号経団連会館13階
使用済燃料再処理・廃炉推進機構 会議室

※競争参加者は提出した入札書の変更及び取り消しを行うことができない。

6. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のないものによる入札及び入札に関する条件に違反した入札

(3) 契約書の作成要否 要

(4) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、機構の作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(5) 詳細は、入札説明書による。

以 上